

令和7年度第1回丹後震災記念館耐震化・利活用検討委員会  
会 議 録

- I 開催日時** 令和7年7月30日（水） 午前10時15分～11時00分
- II 開催場所** 京丹後市大宮庁舎4階第2・3会議室
- III 出席者** 橋爪紳也委員長、岩田信一委員（新副委員長）、高岡伸一委員  
西山峰広委員、泉真吾氏（余吾太士委員代理）、味田佳子委員  
オブザーバー 吉田理氏、松井敬代氏、吉岡ひとみ氏  
（※高岡委員、西山委員はオンライン出席）
- 事務局 松本明彦教育長、川村義輝教育次長  
村田雅之課長、岡林峰夫課長補佐、奥勇介主任、糸井智哉主事
- 欠席者 岸泰子委員（前副委員長）、牧紀男委員、檜秀憲オブザーバー
- 傍聴人 0人

**IV 次第**

- 1 開会
- 2 新規委員の照会[資料1]
- 3 議事  
(1) 副委員長の選出について[資料1・2]  
(2) 令和7年度の丹後震災記念館耐震化・利活用検討事業について  
[資料3・4・参考資料]
- 4 その他
- 5 閉会

**V 議事要旨**

**1 開会**

<事務局>

皆様、本日は公私とも御多忙のところ御出席いただきまして誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第1回丹後震災記念館耐震化・利活用検討委員会を開会いたします。

開会に当たりまして、京丹後市教育委員会を代表して松本明彦教育長が御挨拶申し上げます。

<教育長>

皆さんおはようございます。

本年度第1回目の丹後震災記念館耐震化・利活用検討委員会に御出席いただき、本当にありがとうございます。

大変暑い中の御出席で御苦労だと思いますけれども、本当に京丹後市も厳しい暑さが6月下旬から続いておりまして、学校現場も今中学校の府下大会を実施しているところですし、京丹後市も野球の会場となっております。今日、準決勝、決勝というところですが、本当に熱中症警戒アラートの数値等を見ながら対応しているというところなど、日々学校教育課の担当はそのアラートを見ながら、情報を学校教育の現場や社会教育の現場に出しているという厳しい状況の中で進んでいるところであります。今次長のほうも、市の渇水対策会議が急遽開かれておりまして、教育委員会におきましてはプールの関係とかそういうところにも影響が出てくるのではないかと考えているところではあります。

さて、本検討委員会は昨年11月に発足しまして、現在耐震性能不足で劣化の激しい丹後震災記念館を今後どうしていくべきかということで、3月まで丁寧に論議をいただきまして、耐震化・利活用に関する方針書を取りまとめたところであります。昨年1年間、委員の皆様にはお世話になりありがとうございました。

本年度からは、より具体的な耐震化や利活用の検討事業を前に進めていきたいと考えているところではあります。また年度が変わりまして新たな委員の方、オブザーバーの方にも御参画いただいております。後ほど事務局のほうから御紹介させていただきますけれども、新体制で、今年度も活発な論議をお世話になればありがたいと思っています。

この委員会の中でも話題となっておりますように、本年度は北但震災100年という節目の年に当たりまして、豊岡市のほうでは5月23日から25日にかけて城崎や豊岡などでメモリアル事業が開催されていたというふうに聞かせていただいております。

この中で委員長から御紹介もありましたように、久美浜のほうも、この北但震災においては被害が大きかったということで、豊岡だけの話ということではないというふうに思っておりますので、その重要性をしっかりと本市でも伝えていながら、来年度3月に迫っております丹後震災100年という節目の年に向けまして、そうした先行事例も参考にさせていただきながら、本市も全力を挙げて事業の計画を進めていきたいというふうに思っております。

今年度は、いよいよ具体的な活用方法を検討し基本計画を策定していただく1年になろうかというふうに思いますので、本日も短時間ではございますけれども、忌憚のない御意見をいただければありがたいというふうに思っています。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

<事務局>

続きまして、橋爪委員長より一言御挨拶をいただきたいと思っています。

<委員長>

皆様おはようございます。

前年度に続きまして、新たに1歩進んだ議論が本年度できればと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

今朝ほどもカムチャツカで地震がありまして、津波警報が太平洋側に出ております。絶えず、世界各地で災害が起こっている中で、我々も過去の災害の経験、災害から復興した経験などを次の世代に伝えていくのがとても大事なことだと思っております。

教育長の御挨拶にあったように、時間がだいぶ迫ってまいりまして、今年が北但から100年ですけれども、その2年後、来年度の3月になりますが、丹後震災100年の節目がまいります。100年という節目に意味があるのかどうかは分かりませんが、多くの方にかつてあったことを思い出していただくという意味合いで、周年というのはとても大事だと思っておりますので、ぜひこの記念館の耐震化・利活用の方針を今年度しっかり議論いただきまして、来年度一定の姿を見せることができると思っておりますので、よろしくお願いいたします。

<事務局>

ありがとうございました。

なお、本日はZoomのオンライン参加の方も参加していただいております。

高岡委員、西山委員は、Zoomで御参加いただいているところですし、オブザーバーの檜様も今は参加されていませんが、後ほど参加されると思います。御了承ください。

また岸副委員長は、大学校務の都合により欠席されますが、参加可能になれば、途中からZoomで出席されますので、御了承ください。

また、牧委員より御欠席の連絡をいただいております。

なお、松井オブザーバーと、先ほど教育長からありました川村教育次長は少し遅れての参加となりますので、御了承願います。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。事前にお送りをさせていただいた資料1から4と、方針書が1部ずつお手元にあるか、御確認をよろしくお願いいたします。何かありましたら事務局までお申し出ください。

## 2 新規委員の紹介 [資料1]

<事務局>

それでは、ここで新規委員の紹介をさせていただきます。

本委員会は、前年度からの継続のものであり、前年度お世話になりました委員の皆様におかれましては、基本的に引き続き御参画をいただいている次第ですが、年度が変わりまして一部委員の交代などがありましたので、御紹介させていただきます。

まず、西山委員におかれましては、委員として引き続き御参画いただいておりますが、先般、京都大学を御退官されたことで、所属の肩書きを一般財団法人日本建築総合試験所副理事長に変更しております。御承知おきください。

それから、株式会社京都銀行様におかれましては、前任の秦委員に代わりまして、新たに余吾太士様に委員としてお世話になります。業務の都合により本日は泉様が代理で出席をいただいております。泉様、一言御挨拶いただければと思いますので、よろしくお願ひします。

#### <委員代理>

京都銀行の泉と申します。どうぞよろしくお願ひします。

昨年度から参加させていただいてるんですけども、弊行の組織改正がこの6月にございまして、公民連携及び地域活性化の業務につきましては、以前は公務・地域連携部という部署の所管でありましたが、6月27日より、法人総合コンサルティング部にて、その業務を担うということになりました。

私ども公民連携業務に携わっている担当者でありますので、その担当者ごと、法人総合コンサルティング部に移管されたということがございます。従いまして、私もそこから転籍しておるということになりますので、当業務につきましては当然ながら十分認識しておりますので、引き続きお世話になればと思っております。よろしくお願ひします。

#### <事務局>

ありがとうございます。

また、オブザーバーにつきまして、新たに観光関係の分野から一般社団法人京都府北部地域連携都市圏振興社京丹後地域本部（京丹後市観光公社）の吉岡ひとみ様に御参加をいただいております。

吉岡様、一言御挨拶いただけたらと思ひます。

#### <オブザーバー>

京丹後市観光公社の吉岡と申します。

史跡整備で、京丹後市含むこの丹後地域の観光関係で、地域とともに、観光客誘致のためにいろいろと日々精進しておるんですけども、こういった震災の関係の、今後の利活用をいろいろ一緒に考えていきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

#### <事務局>

ありがとうございます。

以上、今年度は新規の方を含めまして、8名の委員の皆様及び4名のオブザーバーの皆様にお世話になります。どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、余吾委員様におかれましては、今回新たに委員に委嘱させていただくことになりましたので、本来であれば委嘱状を直接お渡しすべきところではございますが、今回は机上配布で委嘱状を交付させていただいておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

それから京丹後市のほうですけれども、教育委員会事務局文化財保存活用課こちらの事務局も4月の人事異動により、スタッフが変わりましたので、交代した職員として、今年新規採用職員として任用されました、糸井主事が配属されておりますので紹介します。

それでは次第に沿って議事を進めていきます。

これ以降の進行につきましては、委員長をお願いしたいと思います。

委員長、よろしくお願い致します。

### 3 議事

#### (1) 副委員長の選出について[資料1・2]

<委員長>

本日は概ね11時15分まで予定しています。円滑な議事の進行に御協力をお願いします。

では、まず議事の1つ目、副委員長の選出について、事務局より説明をお願いいたします。

<事務局>

失礼いたします。

副委員長の選出についてということなんですけれども、本日までずっと、岸委員に副委員長をお世話になってきましたが、岸副委員長の本務の校務の都合上なかなか出席が難しいという状況を伺っておりまして、この度交代やむを得ない運びとなった次第でございます。

資料の2番を御覧ください。この検討委員会の設置要綱になります。

第5条の規定に、委員会に委員長及び副委員長と置くということで、裏面のほうに行きまして、第2項に委員長及び副委員長は、委員の互選により決定するとさせていただいております。

副委員長交代ということで、新たに副委員長を選ばないといけないという状況なんですけれども、この決定方法について、何か御意見等ありましたらお伺いをさせていただきたいと思いますが、いかがでございますでしょうか。

(意見なし)

特に委員の皆さんから御意見等なければ、事務局から御提案をさせていただく方法でさせていただこうと思うんですが、よろしいでしょうか。

(一同異議なし)

<事務局>

ありがとうございます。異議なしといただきましたので、事務局としましては、新たな副委員長に京都府建築士会常任副会長の岩田委員をお願いしたいと思います。委員の皆様いかがでしょうか。

<委員長>

ただいま事務局より御提案がありました、岩田委員でということですが、賛成いただける方は拍手をお願いいたします。

(一同拍手)

<委員長>

はい。では副委員長席へ御移動ください。  
では、一言いただければと思います。

(席移動)

<副委員長>

昨年から入らせていただいていた、いろいろ関わらせていただいているんですが、副委員長ということで拝命しました。

地元出身ということと、それから京都府建築士会の常任副会長というところで選出していただいたと思うんですけども、地元プラス他所からの視点というのも含めていろいろと取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

## (2) 令和7年度の丹後震災記念館耐震化・利活用検討事業について

### [資料3・4・参考資料]

<委員長>

ありがとうございます。

では次に、次第の2つ目です。令和7年度の丹後震災記念館耐震化・利活用検討事業について説明をお願いいたします。

(事務局より資料説明)

<委員長>

ありがとうございました。

ただいまの説明に関しまして、御意見、御質問あればお願いいたします。

<委員>

いくつか質問と確認なんですけど、2番の耐震診断は、業者と契約されているということで、これは耐震診断が終わったら判定委員会そういった機関に出す予定なんですか。

<事務局>

そうです。調査した結果をそのまま判定委員会に出して、判定をもう一度してもらう形になります。

<委員>

じゃあ前回と同じで、京都府の判定委員会に出すということになるんですね。

<事務局>

そうですね。前回と同じような流れになるかと思います。

<委員>

それは診断だけなので、補強についてはまだこれから考える、別になるということですね。

<事務局>

そうですね。本当はこの診断調査から工法調査まで一通りやっていただきたいというところはあったんですが、建物の活用方法がなかなか今見えないっていうところと、あとは文化財建物ということでどうしても耐震工法が難しいというところで、業者の方もちょっとというところがありまして、現在難航しているところです。一旦はとりあえず耐震診断だけ契約しまして、そちらを先行して進めるという形になります。その上で診断調査の結果を反映して、工法調査と概算調査を別契約でしていくという形になるかと思っています。

<委員>

こういう古い100年ぐらい経つ建物の補強だとか改修に長けた業者もいますが、そういうところには当たっておられないのですか。

<事務局>

当初想定していたところに今2者ほど当たってるんですが、そこがなかなか難しいというところで、これからまたおっしゃったようにそういう文化財に長けた業者等々、別のところにも当たってみたいというふうに考えております。

<委員>

もしもあれであれば私のほうからまた声かけられるところもありますから聞いてみますけど。

それともう1つですが、3番のところの、デジタルアーカイブ事業は、これは今申請中で、これからお金がつくかどうか分かるということですか。

<事務局>

つい最近ですが、採択はされたという話はメールでお聞きしまして、一応この方向で進められるかなというふうに思っています。

<委員>

はい、分かりました。ありがとうございます。以上です。

<委員長>

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

<委員>

2点あります。

まず1つ目は、2番の保存活用に向けた建物調査等の、割れている窓ガラスの応急修繕ですけど、これは実施時期としてはどのぐらいを予定されていますか。

<事務局>

予算はもうついておりますので、取り急ぎなるべく早く取りかかりたいというふうに思っています。この夏か秋、冬に入るまでにはやりたいというふうに考えています。

<委員>

分かりました。この修繕は早いに越したことはないので、できるだけ早急にお願いしたいと思います。

もう1点は、4番のその他のところの法規制関係なんですけれども、建築基準法関係の確認は取れているんでしょうか。というのは、この建物が建ったときは建築基準法はなくて、市街地建築物法の時代っていうこともありますし、あと公共施設なので建築確認申請じゃなくて、現行で言えば計画通知ってことになるとか、都市計画区域の関係とか、ちょっと私も理解できていないところがいくつかあるんですけど、大規模な改修あるいは用途変更をしようと思ったら、確認申請に相当する手続きが必要になる可能性もあるかと思うんですけど、その辺りの確認はいかがでしょうか。

<事務局>

建築基準法に関しましては、本市の都市計画・建築住宅課のほうに現在進行形で確認を取っているところでして、おっしゃるとおりあそこを耐震化、補強工事をするとしたらその部分に関して何かしら確認申請に相当する手続きが必要だろうという意見はいただいております。その他の細かい部分に関しましては、実際どういう活用をするのか、どういう工事をするのかによって、手続きの内容が若干変わってきますので、その辺は適宜、内容が詰められ次第、都市計画・建築住宅課のほうに相談いただいたらということでは話を聞いております。

<委員>

分かりました。それについて適宜相談しながら進められるということで、よろしく願いいたします。

<オブザーバー>

今の建築基準法についてですが、建築基準法第三条に適用除外の条文がございます。その中で、地方指定の文化財であれば、建築審査会において指定建造物というものをとれば基準法の手続きは不要になります。ただ全般的には基準法並みの耐震強度等は、やはり文化財とはいえ不特定多数の方が入られるわけですから、それは求められるのかなというふうには思います。基準法の関係はそういう形でクリアはできるかと思えます。

<委員長>

よろしいでしょうか。では他に御意見、御質問あればお願いいたします。

<教育長>

今年の会議の中でも、教育の世界での機運醸成っていうのもすごく話題になったと思うんだけど、ここにあるように記念展ということで、私も昨年峰山地域公民館に見に行き、すごく説得力のあるパネルがたくさんあるんだけど、なかなか子どもたちが見る機会というのが少なく、そこへ行かないと見れないっていうことがあるので、例えばこの今年と来年かけて小中学校 22 校、来年になればもうちょっと減るので 20 校ぐらいが、1 週間ごとに展示をさせてもらって、実際子どもたちが見る機会とか触れる機会が、設定として回すのはなかなか大変かも分からないけれども、そういう機運醸成もよいのではないかなと思います。

<事務局>

ありがとうございます。そういうやり方もあると思いますので、事務局のほうでやり方については今後詰めていきたいというふうに考えております。

教育の世界での機運醸成と言いますと、これはまだ具体的に話が詰まってないんですけど、京都府の文化政策室とお話をしておりまして、市内の小中学校どこかしらと、何かしらその震災関係で一緒に取組ができたらいいよねということで、どのような取組をするかについては今後詰めていくところですけども、そういう話は現在相談をしているところでございます。

<委員長>

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

<オブザーバー>

オブザーバーが余計なことを申し上げますが、昨年の検討会で防水をどうするかという話がありまして、委員の先生から実際にもう防水をやったほうがいいんじゃないかという意見が出たんですが、それは予算化をされてないということですか。

<事務局>

防水の意見をいただいた時点で既に今年度予算の内容が固まってしまっていたところでして、今年度予算にはついていません。必要とあれば来年度予算に上げるような形になってくるかなというふうに考えています。

<委員長>

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

<オブザーバー>

防水はとても大事なので、できれば補正予算か何かで上げてもらうことができませんか。9月補正か何かで。そのほうが早くできると思うんですけども、金額にもよりますけれどもそれぐらいだったら何とかならないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。当初まで待つと1年も待たないと、ということになるので、できるだけ早いほうがいいと思います。難しいかな。

<事務局>

ありがとうございます。なかなか補正予算大変なところがありまして、財源はもちろんそうなんですけども、あとはタイミングと内容にもよります。

今おっしゃっていただいたようなことっていうのは、記念館そのものにとっては喫緊の課題であるとは認識はしているところですけども、補正ができると確約はできないところでして、申し訳ありません。

<オブザーバー>

頑張ってみてください。

<副委員長>

今の防水の件ですが、耐震補強を考える際、軽量化っていうのが多分出てくるんです。だから防水は急務なんですけども、それが次の段階ではなくなってしまう可能性は高いので、それを見込んでの改修をされるべきかなと。本来ですと峰山小学校みたいなことをせんと難しいぐらいの状態ですね。どこがどう致命的なところにあるか分からないぐらいになっていますので、本来なら被せないといけないけども、多分それを没にしてしまう可能性が高いので、押さえの防水を全て取って、何かしら軽量化を図った上で補強となるのかなあと思っているんですけども。それにしても、それが没になってということになると思いますので、それを踏まえた上での防水改修は必要だと思います。

ガラスも同じような話ですね。割れている部分はスチールのサッシですね。それをどういう形で直していくかということになると思います。多分アルミのほうでも、元のスチールに戻しなさいというような形になるのかも知れませんが、スチールのほうも耐震補強で全く何も被害を受けないかということを見ると、それもしかしたら没になるかも知れない。そういう見方で、でも直すべき状態にあるというふうに思いますね。

それと、先ほどの建築基準法上の話は、基本的には利活用ということになると、都市計画区域内ですので、当然用途変更が出てくる。用途変更の確認申請が必要なので、建築審査会にかけてということになります。京都府もそういう物件があればどんどん言ってくれということでこの前もお聞きしているんですけども、やっぱり構造に関しては100パーセントを、不特定多数が入るので、通常の用途変更だったら構造いらないんですけどね、こういうケースの場合はやっぱり見てくれということになります。その条件で、基準法の方は何とかなるのかなあと思っていますね。

<委員長>

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

今年度はともかく、耐震化なんですけども一定めどがつき始めて今年度後半、来年度前半ぐらいで利活用の話をきちっと詰めることができればと思います。

一定耐震補強が、予算がついてできるのが、100周年を超えてからになると思いますので、利活用というのは、来年度の100年の節目ではなくて、そこから耐震補強がきっちり終わったあと、利活用が具体的に始まっていくというふうなことになるかと思っていますので、むしろ割と長い話になるかと思っています。5年10年かかる、改修が終わってからさらにそこから始まるということですので、引き続きよろしく願いをいたします。

特に昨年も申し上げましたが、日本で初めて活断層という言葉が使われ、さらに言うと、近代的な学術調査、地震の被害に関する本格的な調査は、丹後の震災から始まったという中で活断層という言葉が使われてきたので活断層の見せ方も今後もう一度考えるべきだろうと思います。

加えて、峰山が燃えて、大きな火災が起こったので全国で火災予防の日が3月7日に定められたというのが、丹後の震災から次世代に伝えるべきことですので、今年度は分かりませんが、いずれかの段階で、そういうことに関するフォーラム等々ですね。例えば消防関係の方々も来ていただいて、学術的なほうがいいのか、行政的なほうがいいのか分かりませんが、地震だけではなくて火災のほうも丹後の地震のときは大きな被害を出しましたので、その辺りも含めて、全国で話題となるような事業ができればと思っております。また詳細を御相談させてください。

先日も総務省で国際消防の専門家の方が話をされていて、あまり認識が国のほうでもないんですね。日本における防火の考え方が根底から変わったのが、この丹後の震災の前と後で意識が変わったと。一番大きいのは、一般の方も参加して防火の訓練を本格的にやるというふうになったのはこの丹後からなので、市民の方が防災の意識を、すごく大事なきっかけとなったと。多くの方の命が亡くなったがゆえに、その大事さに気がついた節目であったということですので、それも次世代に語り継いでいくことだと思っております。

あと、丹後の周年のあとは、2028年に福井の震災の80年の節目が来るので、震源が、今で言うと坂井市っていうんですけど丸岡が福井地震の震源だったので、次は、例えば福井県とか坂井市の方にも見ていただいて、順番に大規模災害の節目にそういう意識のある行政の横連携があればと思っております。10年の刻みで言うと70周年、80周年、順番に日本中でありますので、自治体連携があればと思っております。また詳細は相談できればと思っております。よろしく申し上げます。

ということで、予定より早いですけども、本日委員会の立ち上げということで、御意見もいただきました。また次回、調査の状況と並行しながら、次回御報告いただけるのですか。調査いつ終わるんでしたっけ。

#### <事務局>

現状契約しているこの耐震診断調査に関しましては、今のところ業者とのスケジュールでいくと、9月の頭に実際に現地で調査に入ると。コアも追加採取という形になります。9月30日にはある程度、調査を受けての所見とかそういうことは報告できるかなと思います。

#### <委員長>

次回9月のこの会議で経過報告いただけるということでございます。またその際御意見いただければと思っております。よろしくお願いをいたします。

## 4 その他

### <委員長>

それでは議題4ですが、事務局からございますでしょうか。

### <事務局>

今後のスケジュールについて再度御連絡です。

次ですけれども、9月30日14時10分から15時30分を予定しております。

先ほど委員長からありましたけれども、今現在進めている調査の途中経過の報告等を含めましてさせていただいて基本計画の作成に入っていきたいというふうに考えております。

ただ、今年度委員会が3回しかございませんので、なかなか3回の中で計画を作るっていうのは厳しいかなと事務局のほうでも思っております。なので適宜、3回以外でも、メール等でも委員の皆様にも共有させていただきますし、3回がもし厳しければもう1回会議を増やすとかいうことになるかも知れませんが、適宜また御相談させていただければというふうに思います。以上です。

### <委員長>

ありがとうございました。議事は以上で終了いたしました。進行を事務局にお返しいたします。

## 5 閉会

### <事務局>

委員長ありがとうございました。皆さん御議論いただきまして、ありがとうございました。

それでは閉会に当たりまして、岩田副委員長から一言御挨拶をいただきたいと思っております。

### <副委員長>

先ほど、機運醸成のところ、6月28日に京都府建築士会で現地調査をしたとありましたが、ちょっと報告だけしたいと思っております。15人ほどの参加者でした。半数は、京都市、大阪から来ておられました。どうしても広報がうまくいっていないので、フェイスブックで広がっている範囲ぐらいまでなんです。興味があって、京都市や大阪のほうから来ていただけたのかなあと感じていました。

ただ、震災というふうなことになるのとやっぱり分からないです。初めて聞いたみたいなのが多かったです。ただ地元の半数は建築士会のメンバーなんですけれども、そこには丹後町、網野町、久美浜町のメンバーがいました。びっくりしたのは震災記念館を知らないっていうんですね。仕事が建築なんです。施工だったり、設計だったりしてるんですけども、他町になった瞬間にもう知らな

いです。まずこれが現実だろうなど。逆に、恥ずかしながら北但の震災の件を僕は知らなかったんです。でも久美浜出身のものは一応聞いてるんですね。知ってるんですね。逆に丹後の方が分からないって言われたんですね。だからそれが現状なんですよ。

6町合併して京丹後市になったのですから、この震災記念館というのを通じて、全体でそういう認識というのを高めるというのが一番必要なのかなと思います。

先ほど、学校関係でされるというのは、もう全学校でやっていただいたほうがいいかなと思うぐらいですね。できればそれを父兄の方も聞いていただければ一番かなあと、いい案だなあとって聞かせていただきました。

さすがにたくさんのお金を使います。何でそんなところに使うのというような寂しい話にならないように、災害に備える機運というのをどんどん高めていけるようにしていただけたらな、していきたいなというふうに思っていますので、今後ともよろしくお願いします。

<事務局>

ありがとうございました。

それではこれもちまして、令和7年度第1回丹後震災記念館耐震化・利活用検討委員会を終了いたします。

お忙しい中御参加いただき、ありがとうございました。

Z o o m御参加の方もありがとうございました。